

諸外国の消防行政の概要及び職業的消防職員の労働基本権の状況等 に関する調査概要

1 調査対象国：22 カ国（アメリカは、国内 2 州に調査依頼）

ベルギー、フランス、ドイツ、イギリス、オランダ、ノルウェー、スイス、スウェーデン、イタリア、ギリシャ、ハンガリー、ポーランド、オーストラリア（ビクトリア州）、アメリカ（ニューヨーク州、カリフォルニア州）、カナダ（オンタリオ州）、メキシコ（メキシコ市）、ブラジル、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、タイ

※イタリアを除き回答が到着

2 調査手法

○ 依頼先

外務省国際協力局を通じ各国の在外公館へ調査訓令を発出

○ 調査期間

2 ヶ月程度（平成 22 年 1 月下旬～ 3 月下旬）

3 調査内容

- ・ 消防行政を所管する組織、消防事務を実施する組織
- ・ 消防機関が実施している任務（消火活動、救急搬送、救助活動等）
- ・ 消防職員に認められる権限
- ・ 職業的消防職員とボランティア消防職員の状況
- ・ 職業的消防職員の労働基本権の状況
- ・ 職業的消防職員の給与決定方式
- ・ 職業的消防職員のストライキ事例 等